



宮 崎 県 公 報

令 和 6 年 8 月 8 日 (木 曜 日) 第 533 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出(福祉保健課) 1	
○道路の供用の開始(2件).....(道路保全課) 1	
○都市計画の変更の案に関する公聴会の開催について.....(都市計画課) 1	
○住宅確保要配慮者居住支援法人の指定.....(建築住宅課) 2	

公 告

○土地改良区の役員の就退任の届出(4件).....(農村整備課) 2
○土地改良区の定款変更の認可(2件).....(") 3
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可(2件).....(") 3
警察本部公告
○令和6年度第2回警察官A(女性)採用試験の実施.....4

告 示

宮崎県告示第 437号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
ひらばる調剤薬局	延岡市平原町1丁目270番地1	令和6年5月31日
池井歯科医院	小林市真方82番地	令和6年5月31日
堀 調剤薬局	小林市細野 436番地11	令和6年5月31日
くるみ薬局	日向市東郷町山陰丙1452番地1	令和6年4月30日
江藤歯科医院	児湯郡高鍋町大字北高鍋 136番地3	令和6年5月31日

宮崎県告示第 438号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和6年8月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	221号	都城市高崎町大牟田字新田1238番4地先から同市同町大牟田同字1247番115地先まで	令和6年8月8日

宮崎県告示第 439号

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和6年8月8日から同年同月22日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
225	県道	八重原延岡線	延岡市小野町5594番1地先から同市同町5592番151地先まで	令和6年8月8日

宮崎県告示第 440号

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第16条第1項及び都市計画法施行細則(昭和45年宮崎県規則第63号)第3条第1項の規定によ

り、日向延岡新産業都市計画の変更の案に関する公聴会を次のとおり開催する。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 開催の日時及び場所

(1) 日時

令和6年9月3日（火曜日）午前10時から

(2) 場所

宮崎県防災庁舎7階防74号室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

2 都市計画の変更の案（原案）の概要

日向延岡新産業都市計画区域に係る都市計画法第7条第1項に規定する市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の変更

3 意見公述の申出

(1) 変更しようとする日向延岡新産業都市計画の区域に指定されている日向市、延岡市及び門川町の住民、当該区域内にある土地又はその土地に定着する物件の所有者その他当該土地に関し利害を有する者は、令和6年8月8日から令和6年8月22日までに意見公述の申出を宮崎県知事に対して行うことができる。

(2) 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、公聴会公述申出書を令和6年8月22日までに、宮崎県県土整備部都市計画課（宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501）に提出すること。

なお、公聴会公述申出書の様式は、宮崎県県土整備部都市計画課のホームページから取得することができる。

(3) 宮崎県知事は、公聴会公述申出書を提出した者のうちから公聴会において意見を述べる者を選定し、その旨を通知する。

4 その他

(1) 都市計画の変更の案（原案）の縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県日向土木事務所及び宮崎県延岡土木事務所並びに日向市都市政策課、延岡市都市計画課及び門川町建設課

(2) 縦覧期間

令和6年8月8日から令和6年8月22日まで

(3) 公聴会の開催の中止

意見公述の申出がなかった場合は、公聴会の開催を中止する。

宮崎県告示第 441号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第 112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

住宅確保要配慮者居住支援法人の名称	住宅確保要配慮者居住支援法人の住所	支援業務を行う事務所の所在地
ジェイリース株式会社	大分県大分市都町1丁目3番19号	宮崎県宮崎市広島1丁目18番13号宮崎第一生命ビルディング新館6階
特定非営利活動法	宮崎県延岡市惣領町	宮崎県延岡市惣領町

人自立生活支援延岡ほほえみの会	4番18号	4番18号
-----------------	-------	-------

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、古城土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住 所
理事	奥野 公次	宮崎市古城町太谷2816番地2
理事	奥野 忠彦	宮崎市古城町古城6233番地
理事	奥野 啓士	宮崎市北川内町坂谷4452番地
理事	黒田 和夫	宮崎市古城町古城6193番地
理事	貴島 洋介	宮崎市古城町時雨3699番地2
監事	奥野 國晴	宮崎市古城町馬場田5981番地2
監事	長友 大輔	宮崎市古城町持田5009番地2

（任期：令和8年3月31日まで）

2 退任した役員

役名	氏名	住 所
理事	串間 計文	宮崎市古城町北田 824番地2
理事	成合 美敏	宮崎市古城町時雨3903番地1
理事	奥野 啓士	宮崎市北川内町坂谷4452番地
理事	鬼塚 高幸	宮崎市北川内町垂水西ノ前6144番地2
理事	鬼塚 一則	宮崎市古城町古城6218番地
監事	奥野 芳文	宮崎市古城町古城6220番地
監事	福石 桂治	宮崎市古城町山ノ城5707番地3

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により、三ヶ所土地改良区（五ヶ瀬町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
監事	増永 稔	西臼杵郡高千穂町大字三田井 987番地37

(任期：令和8年4月12日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住所
監事	廣本 憲史	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所2292番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、森田土地改良区(都城市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
監事	杉本 佳代子	都城市野々美谷町 901番地
監事	畑中 光治	都城市菓子野町 10714番地5

(任期：令和10年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住所
監事	加藤 隆一	都城市野々美谷町3453番地ロ
監事	杉本 佳代子	都城市野々美谷町 901番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、鹿野田土地改良区(西都市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	松尾 洋一	西都市大字鹿野田8851番地イ
理事	丸山 雅博	児湯郡新富町大字新田6236番地6
理事	川崎 孝浩	西都市大字鹿野田 481番地

理事	金丸 寿夫	西都市大字鹿野田 11599番地
理事	杉尾 昌幸	西都市大字鹿野田 11145番地
理事	杉田 守久	西都市大字鹿野田4477番地イ-2
理事	久保浦 美和子	西都市大字鹿野田7174番地
監事	宮原 敏	西都市大字下三財 801番地
監事	酒井 信二	西都市大字鹿野田8678番地
監事	野田 邦敏	西都市大字鹿野田3939番地

(任期：令和10年3月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	島地 良次	西都市大字鹿野田9240番地
理事	川崎 功文	西都市大字鹿野田2212番地
理事	安藤 優	西都市大字鹿野田 220番地1
理事	松尾 洋一	西都市大字鹿野田8851番地イ
理事	井上 俊一	西都市大字鹿野田 11167番地2
理事	守永 俊一	西都市大字鹿野田3309番地1
理事	久保浦 敏満	西都市大字鹿野田7174番地
監事	酒井 信二	西都市大字鹿野田8678番地
監事	宮原 敏	西都市大字下三財 801番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、天岩戸土地改良区(高千穂町)から令和6年4月5日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、時屋土地改良区(宮崎市)から令和6年4月11日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、庄内土地改良区(都城市)の土地改良事業計画(維持管理事業)の変更を認可した。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、西諸土地改良区(小林市)の土地改良事業計画(維持管理事業)の変更を認可した。

令和6年8月8日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

警察本部公告

宮崎県警察本部公告第3号

令和6年度第2回警察官A(女性)採用試験の実施について、職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)第12条の規定により、別冊のとおり公表する。

令和6年8月8日

宮崎県警察本部長 平 居 秀 一